

海外に在留する邦人の子女に対するいじめ相談窓口について

平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、海外に在留する邦人の子女への教育振興を目的とする公益財団法人海外子女教育振興財団においても、以下のとおりいじめ相談窓口を開設しましたのでお知らせいたします。

<いじめ相談窓口>

公益財団法人海外子女教育振興財団 事業部 教育相談事業チーム

電話 : +81-3-4330-1352

受付時間: 月～金曜 10時～16時(日本時間)

メールアドレス: sodanjigyo@joes.or.jp

受付時間: 随時